

札幌市営墓地の運営方法に関する
サウンディング型市場調査

実施要領

札幌市保健所生活環境課

令和元年12月

1 本調査の目的

現在札幌市で管理している、市営墓地については、開設からかなりの年数が経過しているため、施設等の老朽化が進んでいる、少子高齢社会や核家族化の進展に伴い、誰も管理する方がいないお墓（無縁墓）が増加している、等の問題を抱えています。

市営墓地は現在、直営（一部委託）により管理等していますが、上記問題解決のため、より効率的な墓地の維持管理・整備方法等、今後の墓地管理の方向性について、民間の活力を活かすことも視野に入れ、検討を進めていく必要があります。

また、市営墓地の維持管理については、日常的な管理、運営のみならず、墓地内の施設等の修繕・更新、窓口における事務手続き等も含む複合的な事業となることから、複数の民間事業者による参画が必要になると考えています。

このことから、市営墓地の運営方法について検討するにあたり、民間事業者の事業アイデアの把握や、指定管理者制度やPFI等の導入可能性の調査として、サウンディング型市場調査を実施いたします。

なお、本調査の結果を参考に市営墓地の運営方法について検討していくため、指定管理者制度やPFI等の導入については、別途検討することとしております。

「サウンディング型市場調査」とは

民間事業者から広く意見、提案を求める市場調査で、事業を検討するにあたり検討の早い段階での民間事業者との対話を通じ、利活用の方向性、市場性の有無、市場性の確保に向けたアイデアを得ることにより、幅広い検討を可能とするものです。

2 サウンディングの内容等

(1) サウンディングの項目

本調査は、主に以下の項目に関する提案や意見交換を想定しています。
※事業の詳細については、別紙「市営墓地の概要」をご確認ください。

① 墓地の業務、維持管理についての事業アイデア

- ・ 事業の実施範囲に関する提案
- ・ 実施する事業や整備の内容に関するアイデア
- ・ 札幌市に点在する市営墓地の統括的な管理等について意見交換
- ・ その他、管理、運営方法に関するアイデア

② 運営方法（指定管理、PFI等）に関すること

- ・ どのような条件や情報があれば参加できるか

③ 事業実施にあたって行政に期待する支援や配慮してほしい項目

④ その他、意見要望等

(2) 市営墓地の概要

別紙のとおり

(3) サウンディングの対象

サウンディング調査に参加することができる事業者は、対象墓地の事業の実施主体となる意向を有する法人又は法人のグループとします。

※業種・業態を問いません。

ただし、次のいずれかに該当する場合を除く。

- ①地方自治法施行令第167条の4の規定により、国、他の地方公共団体及び区
の一般競争入札の参加を制限されている
- ②役員等に禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受
けることがなくなるまでの者が含まれている
- ③破産法、民事再生法等による手続きを行っている。
- ④暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2項にあげる暴力
団、又は構成員、若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しな
い者の統制下にあり、事実上の運営に影響が及んでいる。（暴力団の利益とな
る活動を行うことを含む）
- ⑤他に応募している法人と、主たる役員が重複している。

(4) 調査の流れ及びスケジュール

| | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|-------------|---------------------|------|------------------|------------------|
| 実施要領 | 12/3 ホームページで公開 | 1/24 | | |
| 質 疑 | 12/3 受付期間 (随時回答) | 1/17 | | |
| サウンディング | 12/3 申込受付期間 | 1/24 | 2/3 2/20 実施期間 | 3月頃 ● 結果公表 |
| 提案書の 提 出 | 12/3 提出期間 | 1/24 | | |

3 申込手続き等について

(1) 質疑

本サウンディング調査に関連する事項について、質疑を受け付けます。
質疑がある方は、様式1「質問シート」に必要事項を記入し、件名を【質問シート送付】として、申込先へEメールにてご提出ください。
※内容によってはお答えできない場合がありますので、ご了承ください。

ア 受付期間

令和元年12月3日（火）から令和2年1月17日（金）まで

イ 申込先

（6. 問い合わせ先のとおり）

ウ 回答

「質問シート」受付後に、Eメールにて回答いたします。
また、質問及び回答については、市のホームページにて順次公表する予定です。

(2) サウンディングの参加申し込み

サウンディングの参加を希望する場合は、様式2「エントリーシート」に必要事項を記入し、件名を【サウンディング参加申込】として、申込先へEメールにてご提出ください。

ア 受付期間

令和元年12月3日（火）から令和2年1月24日（金）まで

イ 申込先

（6. 問い合わせ先のとおり）

ウ サウンディングの日時及び場所の連絡

受付期間終了後、サウンディングへの参加申込のあった方の担当者あてに、実施日時及び場所をEメールにてご連絡します。希望に沿えない場合もありますので、予めご了承ください。

(3) 提案書の提出

サウンディング事項についての意見・考え等を、様式3「提案書」に記入し、件名を【提案書の提出】として、対話実施日の1週間前までに申込先へEメールにてご提出ください。その他、必要に応じて、補足資料等も提出してください。

※本市では、容量が4MBを超えるEメールは受信できません。4MBを超える場合は、分割で送付していただくか、担当までご相談ください。

ア 提出期間

令和元年12月3日（火）から令和2年1月24日（金）まで

イ 申込先

（6. 問い合わせ先のとおり）

4 サウンディングの実施

サウンディングは参加事業者のアイデアやノウハウの保護のため、個別に行います。事前に提出する提案書その他、提案内容を説明できる書類や補足資料等があれば4部ご持参ください。対話に出席する人数は1グループにつき4名以内としてください。（札幌市職員は3～4名程度で対応予定です。）

(1) 実施期間

期間：令和2年2月3日（月）から令和2年2月20日（木）

時間：午前10時から午後4時まで

(2) 所要時間

30分～60分程度を想定

(3) 場所

WEST19 2階 研修室A

（住所：札幌市中央区大通西19丁目）

(4) サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果について、概要の公表を予定しています。なお、参加事業者の名称は公表しません。

また、参加事業者のノウハウの保護に配慮し、公表に当たっては、事前に参加事業者への内容の確認を行う予定です。

5 留意事項

(1) 参加事業者の取り扱い

今後、事業者の公募を行う場合となった場合でも、本調査への参加実績はその評価の対象とはなりません。が、「公募内容に事業者の意見が採用される可能性」があると同時に「事業の検討段階で情報提供を得られること」が可能となります。

(2) 費用負担

本調査の参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

(3) 追加対話への協力

本調査終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会含む）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際にご協力お願いいたします。

6 問い合わせ先

質問等がある場合は、下記の連絡先までお問い合わせください。

札幌市保健福祉局保健所生活環境課墓園管理係
（札幌市中央区大通西 19 丁目 WEST19 3 階）
E-mail : seikatsu-eisei@city.sapporo.jp
TEL : 011-616-2855
FAX : 011-622-7311
担当 : たかや 高谷、なかがわ 仲川